

第18期 定時株主総会

招集ご通知

bluememe
MODEL & DESIGN YOUR BUSINESS

開催日時 2024年6月26日（水曜日）
午前10時

開催場所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
KANDA SQUARE（神田スクエア）3F
SQUARE（スクエア）ルーム

決議事項 第1号議案 取締役7名選任の件
第2号議案 監査役3名選任の件

議決権行使期限

2024年6月25日（火曜日）午後6時30分まで

目次

02	定時株主総会招集ご通知
06	株主総会参考書類
20	事業報告
36	連結計算書類
47	計算書類
55	監査報告書



株主の皆様へ

あらゆる企業において、ITスキルの重要性がますます高まっています。我が国では、1980年代後半に、企業のIT化を促進するために、情報システムの開発全般を請け負うシステムインテグレーターという業態の会社が多く誕生しました。米国では、企業が必要とする情報システムは、自社でIT技術者を採用し、自社で開発することが一般的でした。我が国のシステムインテグレーターによる情報システムの開発全般を外部に委託するというこの戦略は見事に成功し、日本企業のIT化は急速に進み、今日の情報化社会の基盤の構築を実現しました。

それから約40年後の現在、AI技術の進化やクラウド等の普及に伴い、システムインテグレーターが担ってきた情報システムの設計やプログラミングを自動化する、ローコード及びノーコードと呼ばれる技術が急速に広がっています。一部の先進的な企業においては、このような先進技術を活用し、これまでシステムインテグレーターに全て任せていた情報システムの開発を、自社のIT部門で実施する「システム開発の内製化」をデジタルトランスフォーメーションの重要な課題として、取り組んでいます。

今後、システムインテグレーターの役割はどのように変化するのでしょうか。ローコード及びノーコード技術の進化によって、単純な情報システムの設計やプログラミングはシステムインテグレーターに頼る必要がなくなりますが、「どのような業務を、どのように設計し、どんな技術を活用するのか」といった専門性の高い工程は、顧客ニーズの高度化に伴い、これまで以上に外部委託が進むと考えています。当社は、独自の進化を遂げた日本のIT業界において、新たな顧客需要に対応するために、システムインテグレーターが目指すべき新たな姿を具現化し、当社のDX事業の拡大を目指しています。一步一步、着実に新たな文化の創造を進めてまいりますので、今後も一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

松岡 真功

2024年6月

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町 3 - 20
株式会社BlueMeme
代表取締役社長 松岡 真 功

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
当社第18期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ここにご通知申し上げます。
本定時株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第18期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

①当社ウェブサイト
<https://www.bluememe.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

②東京証券取引所ウェブサイト
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
(当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に
選択の上、ご覧ください。)



なお本定時株主総会は、書面又はインターネットにより事前の議決権を行使していただくことが可
能です。事前の議決権行使については、電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、
2024年 6 月 25 日（火曜日）午後 6 時 30 分までに行使いただきますようお願い申し上げます。議決権
の行使方法については、招集ご通知4～5頁「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。ま
た、本定時株主総会につきまして、インターネットによるライブ中継を行う予定です。詳細は、別紙
をご参照ください。敬具

記

1 日 時	2024年 6 月 26 日（水曜日）午前10時（受付開始 午前 9 時30分）
2 場 所	東京都千代田区神田錦町二丁目 2 番地 1 KANDA SQUARE(神田スクエア) 3F 「SQUARE(スクエア)ルーム」
3 会 議 の 目 的 事 項	報告事項 1 第18期（2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで）事業報告、連結計算 書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2 第18期（2023年 4 月 1 日から2024年 3 月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 取締役 7 名選任の件 第 2 号議案 監査役 3 名選任の件

以 上

<ご留意事項>

■当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

■本定時株主総会ご出席の株主の皆様へのお土産の配布等はございませんので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

■当社は、法令及び定款第17条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項を、お送りする書面には記載しておりません。監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告の「事業の経過及び成果」「財産及び損益の状況の推移」

連結計算書類の「連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書・連結注記表」

計算書類の「貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・個別注記表」

監査報告の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「計算書類に係る会計監査人の監査報告書」「監査役会の監査報告書」

■電子提供措置事項に修正が生じた場合、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

■会場内においてはご用意できる座席数が限られております。座席数を上回るご来場がある場合、入場制限を行わざるを得ない場合も想定されますので、予めご了承くださいようお願い申し上げます。

■本株主総会の開催に先立ちまして、株主さまからのご質問を受け付けています。株主総会の1週間前までにインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bluememe.jp/ir/inquiry/>）の問い合わせフォームからお寄せください。事前にお寄せいただいたご質問のうち、多くの株主さまのご関心が高いと思われるものについて、株主総会当日に回答させていただく予定です。事前にお寄せいただいたご質問は、当日ご回答できなかった質問も含め、後日、回答とともに当社ウェブサイトで公開いたします（公開が適当ではないと当社が判断した質問を除きます）。株主総会当日に多くの株主さまがご質問を希望された場合、議長の指名を受けることができず、ご発言いただけない可能性があります。ぜひ事前質問のご活用をお願いいたします。

■介助者又は通訳者（手話通訳を含みます。）を1名同伴して入場することができますので、同伴をご希望の場合は、当日、受付にてお申し出願います。

■本定時株主総会においては、議場における報告事項（監査報告を含みます。）及び議案の詳細な説明を省略させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

■本定時株主総会当日までの新型コロナウイルス感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、株主総会の運営、会場に大きな変更が生じる場合がございます。変更が生じた場合の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.bluememe.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

議決権の行使には以下の方法がございます。



インターネットによる
議決権行使の場合



次頁をご参照ください

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後6時30分入力完了分まで



議決権行使書を
郵送する場合



各議案の賛否を
表示のうえ投函
(お早めにご投函ください。)

行使期限 2024年6月25日（火曜日）午後6時30分到着分まで



株主総会へ
出席する場合



議決権行使書用紙を
会場受付へ提出

株主総会 2024年6月26日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時30分）

■議決権行使のお取り扱い

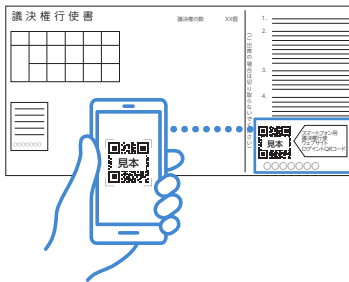
- (1)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。
- (2)インターネットによって複数回議決権を行使された場合、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

ログインIDおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案

取締役 7 名選任の件

2023年6月28日開催の当社第17期定時株主総会において選任いただいた現任の7名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたく存じます。

取締役候補者は、次の通りです。

候補者 番 号		現在の地位／氏名	業界経験 ・知見	企業 経営	財務 ・会計	法務	採用 ・教育	企画・ 商品設計	マーケ ーティング	法人 営業	コンサル ティング	アプリ設計 ・実装
1	再任	<代表取締役社長> まつ おか まさ のり 松岡 真功	○	○			○	○	○		○	○
2	再任	<取締役> みや わき く に はる 宮脇 訓晴	○	○	○		○	○		○	○	
3	再任	<取締役> つじ ぐち ま り こ 辻口 真理子	○	○			○			○	○	○
4	再任	<取締役> しゅ み 朱 未	○				○	○				○
5	再任	<取締役> いち かわ りょう 市川 玲	○		○					○	○	
6	再任	<社外取締役> かわ ね ぎん えい 川根 金栄	○	○		○					○	
	社外											
7	再任	<社外取締役> まつ しま けん た ろう 松島 健太郎	○			○	○		○	○		○
	社外											

候補者
番号

1

まつ おか
松岡

まさ のり
真功

再任

生年月日 1975年1月24日（満49歳）

取締役在任年数 14年

取締役会への出席状況 100%（16回／16回）

所有する当社株式数 675,000株
※資産管理会社（BMトラスト株式会社）
の所有分を含む。



略歴・地位・担当

1998年 4 月 株式会社システム・クリニック 入社
2000年 8 月 日本オンライン証券株式会社（現 auカブコム証券株式会社） 入社
2001年 5 月 SAPジャパン株式会社 入社
2004年 8 月 ネットコンシャス株式会社 入社
2006年 6 月 サン・マイクロシステムズ株式会社（現 日本オラクル株式会社） 入社
2009年 8 月 株式会社インテック・アイティ・キャピタル（現 株式会社SXキャピタル） 入社
2009年 8 月 当社へ出向
2010年 5 月 当社 入社 代表取締役社長（現任）
2017年 12月 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長
2022年 4 月 株式会社BlueMeme Partners 取締役（現任）
2023年 4 月 株式会社OPENMODELS 取締役会長（現任）
2023年 10月 国立大学法人九州大学 客員教授（現任）

重要な兼職の状況

株式会社OPENMODELS 取締役会長
株式会社BlueMeme Partners 取締役
特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事
国立大学法人九州大学 客員教授

取締役候補者とした理由

候補者は、2010年の事業開始当時より、当社代表取締役として経営を担っており、当社及び当社グループの経営全般に関して豊富な経験と実績を有しております。また、「日本企業の国際的な競争力を向上させる」という当社のミッションの実現のため、業界のローコード開発の普及及びDXの推進を牽引しております。今後一層の当社の成長のためにも必要と判断したことから、前期に続いて、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

2

みや わき
宮脇

くに はる
訓晴

再 任

生年月日	1973年3月6日（満51歳）
取締役在任年数	1年
取締役会への出席状況	100%（13回／13回）
所有する当社株式数	0株



■ 略歴・地位・担当

1997年 4 月 株式会社日本総合研究所 入社
2006年 7 月 株式会社日本総研ソリューションズ（現 株式会社JSOL）へ分社による転籍
2013年 5 月 SBIモーゲージ株式会社（現 SBIアルヒ株式会社） 入社
2019年 8 月 同社 執行役員CTO 就任
2019年 11月 アルヒ不動産テクノロジー株式会社 代表取締役社長
2022年 9 月 当社 入社 執行役員 サービスデザイン部長
2023年 4 月 当社 執行役員 技術本部長 サービスデザイン部長
2023年 6 月 当社 取締役 技術本部長（現任）

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、シンクタンクにおいてコンサルティング業務の遂行を通じIT業界や当社グループが顧客とする幅広い業界経験・知見を有しております。合わせて、住宅ローン専門金融機関におけるマネジメント経験に基づいた企業経営に関する知見も豊富に有しております。当社及び当社グループの今後の成長並びにこれを通じた更なる企業価値の向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

3

つじ ぐち
辻口

ま り こ
真理子

再 任

生年月日 1980年 8 月28日（満43歳）

取締役在任年数 7年

取締役会への出席状況 100%（16回／16回）

所有する当社株式数 157,500株



■ 略歴・地位・担当

2006年 4 月 株式会社日本総合研究所 入社
2006年 7 月 株式会社日本総研ソリューションズ（現 株式会社JSOL）分社による転籍
2010年 7 月 当社 入社
2013年 4 月 当社 プロフェッショナルサービス部セクションマネージャー
2015年 7 月 当社 プロフェッショナルサービス部マネージャー
2016年 9 月 当社 コンサルティングセールス部マネージャー
2017年 3 月 当社 執行役員 コンサルティングセールス部長
2017年 6 月 当社 取締役 コーポレートセールス部長
2017年12月 株式会社OPENMODELS 取締役
2018年 2 月 当社 取締役（現任）
2023年 4 月 株式会社OPENMODELS 代表取締役社長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社OPENMODELS 代表取締役社長

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業開始初期より参画し、業界へのローコード基盤やアジャイル開発の普及促進等を行い当社の市場拡大に貢献してまいりました。現在も専門性を生かし当社のDX戦略に大きく寄与しております。また、株式会社OPENMODELS代表取締役社長を兼職するなど、経営面における貢献も顕著です。これらは、当社の更なる企業価値向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者いたしました。

候補者
番 号

4

しゅ み
朱 未

再 任

生年月日 1979年 1 月28日 (満45歳)

取締役在任年数 7 年

取締役会への出席状況 100% (16回／16回)

所有する当社株式数 106,000株



■ 略歴・地位・担当

1999年 4 月 株式会社テクニカル・マーケティング・リサーチ 入社
2003年 1 月 ネットコンシャス株式会社 入社
2006年 11月 日本オラクル株式会社 入社
2010年 6 月 当社 入社
2013年 4 月 当社 プロフェッショナルサービス部セクションマネージャー
2016年 9 月 当社 プロフェッショナルサービス部マネージャー
2017年 3 月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部長
2017年 6 月 当社 取締役 プロフェッショナルサービス部長
2018年 2 月 当社 取締役 (現任)

■ 取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業開始初期より参画し、技術力及びシステム開発についての豊富な知見により当社に貢献してまいりました。現在も引き続き当社の技術部門全体の技術力向上及び研究開発に大きく寄与しております。これらは、当社の更なる企業価値向上に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者といたしました。

候補者
番 号

5

いち かわ りょう
市川 玲

再 任

生年月日	1975年 9 月 5 日（満48歳）
取締役在任年数	3 年
取締役会への出席状況	100%（16回／16回）
所有する当社株式数	88,000株



略歴・地位・担当

1998年 4 月 株式会社ぎょうせい 入社
 2001年 1 月 SAPジャパン株式会社 入社
 2007年 7 月 トーマツ コンサルティング株式会社（現 デロイト トーマツ コンサルティング合同会社）
 入社
 2010年 7 月 当社 入社
 2016年 9 月 当社 管理部マネージャー
 2017年 12月 株式会社OPENMODELS 取締役（現任）
 2018年 2 月 当社 コーポレートセールス部長
 2019年 8 月 当社 執行役員 プロフェッショナルサービス部長
 2020年 10月 当社 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社OPENMODELS 取締役

取締役候補者とした理由

候補者は、当社事業開始初期より参画し、ERPや外資系コンサルティングファーム等での知見を活かし当社に貢献してまいりました。また、当社にて技術部門、営業部門、管理部門等の責任者を歴任し、社内の各部門の関係及び統治体制について深い知見を有しております。これらは当社の安定的かつ持続的な成長に繋がると判断したことから、前期に続いて、取締役候補者となりました。

候補者
番 号

6

かわ ね きん えい
川根 金栄

再 任

社 外

生年月日 1958年 3 月 8 日（満66歳）

取締役在任年数 5 年

取締役会への出席状況 100%（16回／16回）

所有する当社株式数 40,000株



■ 略歴・地位・担当

1976年 4 月 東京通信建設株式会社 入社
1980年 4 月 東京コンピュータサービス株式会社 入社
1986年 4 月 南西情報開発株式会社（現 JTAインフォコム株式会社） 入社
1988年 4 月 株式会社エス・ピー・オー（現 株式会社おきぎんエス・ピー・オー） 営業部長
2005年 1 月 株式会社おきぎんエス・ピー・オー 取締役
2010年 10月 株式会社アイディーズ 執行役員
2014年 6 月 クロスポイント・コンサルティング株式会社 設立 代表取締役（現任）
2015年 1 月 データキュレーション株式会社 取締役
2017年 10月 株式会社サンクワイト 取締役
2019年 2 月 当社 取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

クロスポイント・コンサルティング株式会社 代表取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、既に5年間当社の社外取締役として、当社に深い理解を持っており、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して適切な指導をお願いできるものと判断したことから、前期に続いて、社外取締役候補者といたしました。

候補者
番号

7

まつ しま
松島

けん た ろう
健太郎

再 任

社 外

生年月日 1971年9月4日（満52歳）

取締役在任年数 2年

取締役会への出席状況 100%（16回／16回）

所有する当社株式数 0株



略歴・地位・担当

1995年 4 月 三井情報開発株式会社（現 三井情報株式会社）入社
 2007年 4 月 エムケイアイソフトウェアサービス株式会社（現 MKIテクノロジーズ株式会社）へ出向
 同社 取締役 経営企画部長
 2009年 4 月 三井情報開発株式会社 技術・開発本部 ERPソリューション部 副部長
 2011年 10月 同社 ビジネスソリューション事業本部 クラウドビジネス推進部 部長
 2013年 4 月 同社 事業開発部 部長
 2015年 4 月 同社 R&D部 部長
 2016年 4 月 同社 システム技術グループ エンタープライズ技術部 部長
 2018年 4 月 同社 ICTコア技術グループ 商社技術部 部長
 2019年 4 月 同社 ICTコア技術本部 商社技術第一部 部長
 2020年 4 月 同社 ソリューション技術本部 本部長
 MKIテクノロジーズ株式会社 非常勤取締役
 2022年 4 月 三井情報株式会社 執行役員 ソリューション技術推進グループ ソリューション技術本部
 本部長
 2022年 6 月 当社 取締役（現任）
 2023年 4 月 三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ グループ長（現任）

重要な兼職の状況

三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ グループ長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

候補者は、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験を豊富に有しております。当社事業の成長に向けた適切な助言が期待できると判断し、候補者の知見を活かして、引き続きコーポレート・ガバナンスの一層の強化を行うために、前期に続いて、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 川根金栄氏及び松島健太郎氏は社外取締役候補者であります。
3. 川根金栄氏は、東京証券取引所が定める独立役員として要件を満たしているため独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社は現在、川根金栄氏及び松島健太郎氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、500万円又は会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする旨の責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、松岡真功氏、宮脇訓晴氏、辻口真理子氏、朱未氏、市川玲氏、川根金栄氏、松島健太郎氏と会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。各候補者の再任が承認された場合、当社は各候補者との間の補償契約を継続する予定であります。
6. 当社は、取締役全員を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定であり、各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者となります。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

第2号議案

監査役3名選任の件

2021年3月16日開催の当社臨時株主総会において選任いただいた現任の3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたく存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次の通りです。

候補者
番号

1

おの
小野
みちよ
美千代

新任

社外

生年月日	1965年1月9日（満59歳）
監査役在任年数	0年
取締役会への出席状況	新任のため該当せず
監査役会への出席状況	新任のため該当せず
所有する当社株式数	0株



略歴・地位

1988年 4 月 株式会社小松製作所 入社
1997年 10月 東京商船大学商船学部（現 国立大学法人東京海洋大学海洋工学部）非常勤講師
1998年 4 月 日本ビクター株式会社 入社
2000年 6 月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ（現 株式会社NTTドコモ）入社
2007年 9 月 NTT DOCOMO USA, Inc.（米国ニューヨーク）出向 Vice President
2012年 6 月 株式会社mm b i 出向 常勤監査役
2016年 7 月 フェリカネットワークス株式会社 出向
2018年 6 月 マガシーク株式会社 出向 常勤監査役
2022年 4 月 ドコモ・サポート株式会社 入社

社外監査役候補者とした理由

候補者は、日米のメーカや通信企業の法務部門並びに子会社常勤監査役を歴任しており、当社の今後のビジネス展開における監査業務に不可欠と判断したことから、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番 号

2

なか がわ かず ゆき
中川 一之

新 任

社 外

生年月日	1957年3月30日（満67歳）
監査役在任年数	0年
取締役会への出席状況	新任のため該当せず
監査役会への出席状況	新任のため該当せず
所有する当社株式数	1,000株



略歴・地位

1980年 10月 昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 入所
2002年 5月 新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人） 代表社員
2017年 7月 中川一之公認会計士事務所 所長（現任）
2018年 1月 ロングライフホールディング株式会社 社外監査役
2018年 6月 株式会社イチネンホールディングス 社外監査役（現任）
2019年 4月 株式会社トーホー 社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

候補者は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、監査法人の代表社員など公認会計士として豊富な経験があり、財務及び会計に関する高い知見を有しており、当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

まつ もと
松本

こう いち
高一

新任

社外

生年月日	1980年3月26日（満44歳）
監査役在任年数	0年
取締役会への出席状況	新任のため該当せず
監査役会への出席状況	新任のため該当せず
所有する当社株式数	0株



略歴・地位

2017年 8 月 株式会社アンビグラム設立 代表取締役（現任）
2017年 9 月 株式会社ラバブルマーケティンググループ 社外取締役（現任）
2018年 8 月 株式会社アッピア設立 代表取締役（現任）
2019年 12月 株式会社リチカ 社外監査役（現任）
2020年 11月 株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役（現任）
2020年 12月 株式会社揚羽 社外監査役（現任）
2021年 6 月 株式会社ギミック 社外監査役（現任）
2021年 12月 株式会社マイホーム 社外監査役（現任）
2022年 2 月 株式会社KOLテクノロジーズ 社外取締役（現任）
2022年 6 月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役・監査等委員（現任）
2023年 4 月 株式会社TOKYO BASE 社外取締役・監査等委員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社アンビグラム 代表取締役
株式会社ラバブルマーケティンググループ 社外取締役
株式会社アッピア 代表取締役
株式会社フューチャーリンクネットワーク 社外監査役
株式会社揚羽 社外監査役
フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役・監査等委員
株式会社TOKYO BASE 社外取締役・監査等委員

社外監査役候補者とした理由

候補者は、主に企業に対するコンサルティングや社外取締役並びに監査役の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野美千代氏、中川一之氏、松本高一氏は社外監査役候補者であり、東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
3. 当社は、各候補者の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額であります。
4. 当社は、各候補者の選任が承認された場合には、会社法第430条の2第1項に規定する同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することを内容とする補償契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

以　上

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、急激な為替変動や資源価格の高騰、東欧や中東における紛争に伴う政情不安、欧米先進国を中心とした高インフレの継続と急速な金融引き締め等により、景気の先行きは引き続き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの属する情報サービス産業においては、そのような状況においても、労働力の減少に対応する経営効率化や生産性向上はもとより、テクノロジーの活用により新たな価値や収益を生み出すデジタルビジネスの推進を狙いとするデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」といいます。）への需要は依然として強く、中でも将来の技術者減少や技術革新に対応するための情報システムの近代化、モダナイゼーションへの取り組みが活発であることから、IT投資の需要が引き続き堅調に推移するものと予想される一方、世界情勢の変化や金融政策の引き締め等を背景に、投資判断の先送りをする傾向が強まる可能性も懸念されております。

このような状況の中、当社グループは「新たな価値を創造し、常識を変え、文化を進化させる」という企業理念のもと、ローコードによる自動化技術及び当社独自のアジャイル開発方法論を活用した、情報システム開発の内製化を推進するサービスを提供することにより、日本企業の国際的競争力を向上させることをミッションとするDX事業を展開しております。

当社グループの事業は、ローコード技術とアジャイル手法に基づく当社グループ独自の開発方法論である「AGILE-DX」を活用したコンサルティング・受託開発及び技術者向けトレーニングの各サービスを提供する「プロフェッショナルサービス」、及びローコードプラットフォーム等ソフトウェア製品を販売する「ソフトウェアライセンス販売」から構成されております。「プロフェッショナルサービス」においては、「OutSystems®」を中心としたローコードプラットフォームを活用したコンサルティング及び受託開発の提供が引き続き順調に拡大する中、将来の需要拡大に備えた当社グループ従業員技術者の採用・育成及びサービスパートナーの確保に加え、サービス提供の効率化を促進するための研究開発にも注力いたしました。「ソフトウェアライセンス販売」においては、「プロフェッショナルサービス」の提供に伴う「OutSystems®」を中心とする当社グループ取扱製品の顧客への定着及び拡販に努めております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,506,780千円（前年同期比9.5%増）、営業利益は253,037千円（前年同期比29.4%減）、経常利益は254,850千円（前年同期比28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、「賃上げ促進税制」及び「研究開発税制」の適用に基づく法人税等の低減により174,872千円（前年同期比32.7%減）となりました。

なお、セグメントの業績につきましては、当社グループはDX事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

2 重要な設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資(無形固定資産を含む)の総額は97,235千円となりました。主な内容としては、新規事業所開設及び事業所移転による建物附属設備53,596千円、工具、器具及び備品27,519千円であります。また、事業所移転に伴い、旧事業所の建物附属設備等2,233千円を除却いたしました。なお、当社グループはDX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

3 重要な資金調達の状況

資金調達の必要が生じなかったことから、重要な資金調達は実施されておられません。

4 対処すべき課題

当社グループの継続的な発展及び経営基盤の安定を図っていくために、以下の事項を今後の事業展開における主要な課題として認識し、事業展開を図る方針であります。

①新しいニーズと技術革新への対応

当社グループでは、ローコード技術やアジャイル手法と呼ばれる先端的技術・開発方法論を取り入れ、独自の開発手法に基づく情報システム開発サービスの提供及びそれに付随するソフトウェアの研究開発に取り組んでおります。これらの手法やソフトウェアは、企業の情報システム開発の「内製化」という新しいニーズや技術革新の進展に応じ、常に改良と拡張を実施していく必要があります。また、将来の当社グループ事業成長の礎として、既存の枠組みを超えた、次世代技術・方法論の研究開発にも積極的に取り組む方針であり、既に開始しております量子コンピュータの技術研究と同技術を用いた解析手法の社会実装等に向けた国立大学法人との共同研究等、産学連携も含めた変化、革新への対応を推進してまいります。

②技術者人材の確保と育成

当社グループが推進するローコード技術、アジャイル手法を活用した独自のサービス提供においては、当該サービスの提案、及び提供を実施するための新たな技術者人材の育成及び確保が不可欠となります。引き続き非IT人材を中心とした当社グループ従業員の採用と教育を強化するとともに、当社グループのサービスパートナー企業他、教育機関等への積極的な人材育成プログラムの提供等を通じ、新たなDX人材供給のエコシステム構築に努めてまいります。

③ESGへの取組みと社会貢献

当社グループはESG（Environment/環境・Social/社会・Governance/ガバナンス）の課題に対する取組みを行っております。環境については、テレワーク、リモート会議及び電子サインの導入により、環境負荷の低減に努めております。社会については、ダイバーシティ経営を推進しており、管理職（部長以上）に占める女性の割合は30%となっております。ガバナンスについては、小規模ながら組織が急速に拡大していることに対応すべく、バックオフィス業務の整備を推進するとともに、経営の公正性及び透明性を確保するための内部管理体制の強化に努めております。

株主の皆様におかれましては、今後とも特別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5 財産及び損益の状況の推移

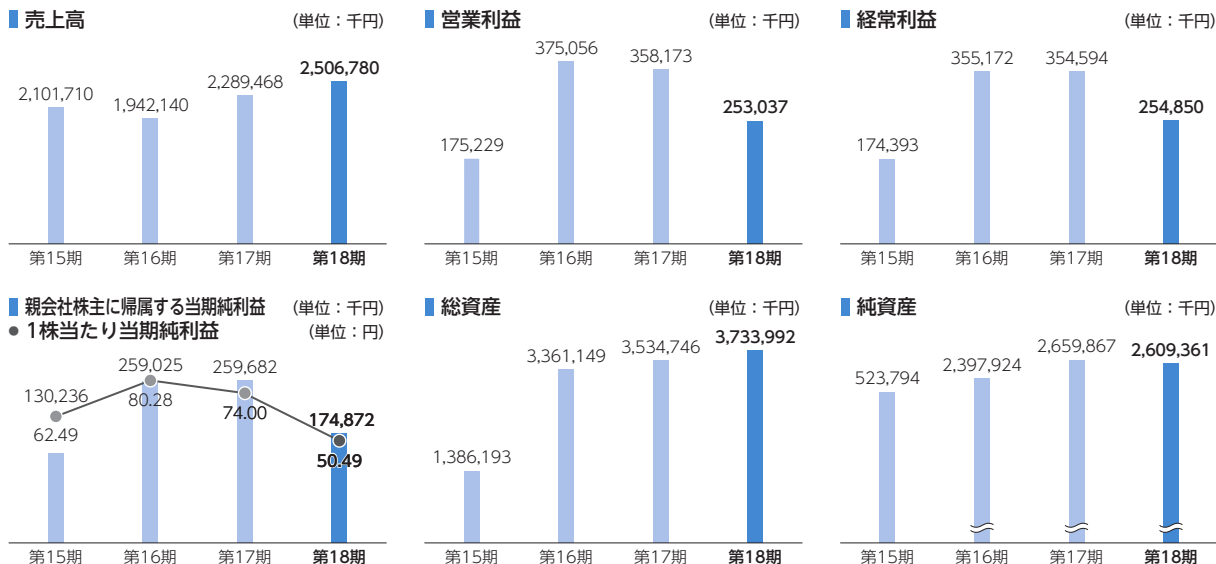
①企業集団の財産及び損益の状況

		第15期 (2021年3月期)	第16期(注) 1 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高	(千円)	2,101,710	1,942,140	2,289,468	2,506,780
営業利益	(千円)	175,229	375,056	358,173	253,037
経常利益	(千円)	174,393	355,172	354,594	254,850
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	130,236	259,025	259,682	174,872
1株当たり当期純利益(注) 2	(円)	62.49	80.28	74.00	50.49
総資産	(千円)	1,386,193	3,361,149	3,534,746	3,733,992
純資産	(千円)	523,794	2,397,924	2,659,867	2,609,361

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 過年度の会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。



②当社の財産及び損益の状況

		第15期 (2021年3月期)	第16期(注) 1 (2022年3月期)	第17期 (2023年3月期)	第18期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高	(千円)	1,956,985	1,849,051	2,079,751	2,276,032
営業利益	(千円)	152,329	357,521	350,907	291,062
経常利益	(千円)	174,253	353,326	356,617	275,028
当期純利益	(千円)	130,236	258,987	263,937	217,725
1株当たり当期純利益(注) 2	(円)	62.49	80.27	75.21	62.87
総資産	(千円)	1,378,739	3,350,072	3,517,705	3,755,998
純資産	(千円)	523,794	2,397,886	2,664,060	2,653,955

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る各金額については、当該会計基準等を適用した後の金額となっております。
2. 当社は、2021年4月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 過年度の会計処理に誤りがあったことが判明したことから、当該誤りの訂正後の金額を記載しております。

6 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社OPENMODELS	10,000千円	100.0%	プラットフォーム事業
株式会社BlueMeme Partners	75,000千円	100.0%	投資事業

株式会社OPENMODELSは2017年12月に設立された会社であります。アジャイル手法とローコード開発を活用した業務システムの受託開発及びプラットフォーム事業を展開しております。

株式会社BlueMeme Partnersは2022年4月に設立された会社であります。ベンチャー投資を通じて次世代のビジネスを担う企業を発掘・育成し、投資によるパフォーマンスと当社グループの成長を実現することを目的とした投資事業を展開しております。

7 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

8 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

- ローコードとアジャイルを中心としたDX事業
- ・ビジネスアーキテクチャ・コンサルティング
 - ・大規模アジャイル開発プロジェクトマネジメント
 - ・ローコードを中心としたシステム受託開発
 - ・ローコードエンジニアの育成及び教育
 - ・ソフトウェア製品の販売及びサポート

9 主要拠点等（2024年3月31日現在）

①当社の主要な事業所

本 社 東京都千代田区
事業所 福岡オフィス（福岡県福岡市）、熊本オフィス（熊本県熊本市）、
沖縄オフィス（沖縄県浦添市）

②子会社の本店所在地

株式会社OPENMODELS（東京都千代田区）
株式会社BlueMeme Partners（東京都千代田区）

10 従業員の状況（2024年3月31日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
135名	25名増	34.4歳	3.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は最近1年間の平均人員が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 当社グループの事業は、DX事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

11 主要な借入先（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

12 現況に関するその他の重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数	8,600,000株
2 発行済株式の総数	3,573,946株
3 自己株式	153,807株
4 株主数	1,873名

5 大株主

2024年3月31日現在

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
三井情報株式会社	733,000	21.43
BMトラスト株式会社	365,000	10.67
松岡 真功	310,000	9.06
辻口 真理子	157,500	4.60
モバイルクリエイイト株式会社	148,808	4.35
a u カブコム証券株式会社	117,000	3.42
朱 未	106,000	3.09
情報技術開発株式会社	89,284	2.61
市川 玲	88,000	2.57
神居 史範	71,850	2.10

（注）持株比率は、自己株式（153,807株）を控除して計算しております。

6 その他株式に関する重要な事項

当社は、2023年12月26日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式取得に係る事項について以下の通りに決議しました。

- (1) 取得対象株式の種類：普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数(上限)：48,000株（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 約1.4%）
- (3) 株式の取得価額の総額(上限)：50,000,000円
- (4) 取得期間：2024年1月9日～2024年4月8日
- (5) 買付方法：東京証券取引所における市場買付

その後、当社は上記決議に基づき、以下の通りに、自己株式の市場買付を実施しました。

- (1) 取得株式の種類：普通株式
- (2) 取得期間：2024年1月9日～2024年3月31日（約定日ベース）
- (3) 取得株数の総数：41,300株
- (4) 取得価額の総額：49,462,800円
- (5) 買付方法：東京証券取引所における市場買付

3. 会社の新株予約権等に関する事項

1 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称	第二回新株予約権	第三回新株予約権
新株予約権の数	30個	1,000個
保有人数		
当社取締役（社外取締役を除く）	—	1名
当社監査役	1名	—
新株予約権1個当たりの目的となる株式の種類及び数	普通株式200株	普通株式2株
新株予約権1個当たりの発行価額	無償	5.33円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり125円	1株当たり125円
新株予約権の行使期間	2019年3月1日から 2027年2月28日まで	2020年7月1日から 2024年6月30日まで

2 当事業年度に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社の会社役員に関する事項

1 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当及び他の重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 岡 真 功	株式会社OPENMODELS 取締役会長 特定非営利活動法人 メディカル指南車 理事 株式会社BlueMeme Partners 取締役 国立大学法人九州大学 客員教授
取締役	宮 脇 訓 晴	技術本部長
取締役	辻 口 真理子	株式会社OPENMODELS 代表取締役社長
取締役	朱 未	
取締役	市 川 玲	株式会社OPENMODELS 取締役
社外取締役	川 根 金 栄	クロスポイント・コンサルティング株式会社 代表取締役
社外取締役	松 島 健太郎	三井情報株式会社 取締役 上席執行役員 ソリューション技術グループ グループ長
社外監査役（常勤）	杉 山 和 彦	
社外監査役	向 井 稔	大阪大学経済学部 非常勤講師 神戸大学経済学部 非常勤講師 認定NPO法人横浜日独協会 副会長
社外監査役	林 田 和 久	林田和久公認会計士事務所 所長 株式会社OPENMODELS 監査役 日本トムソン株式会社 社外監査役 株式会社学びエイド 社外監査役 DNホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）

- (注) 1. 当社は、取締役川根金栄氏、監査役杉山和彦氏、向井稔氏及び林田和久氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 2023年6月28日開催の第17期定時株主総会において、宮脇訓晴氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
3. 社外監査役林田和久氏は、公認会計士・税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、社外取締役及び監査役全員との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円以上で予め定めた金額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は監

査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は、当社の取締役、監査役及び重要な使用人であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約は、役員等の訴訟リスクを補償することで懸念を払拭し期待される役割を果たしてもらうためのものです。ただし、被保険者が法令違反に起因する損害等は対象外とするなど、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。
- 当社は、各取締役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

2 取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬の算定方法及び決定方針に関する事項

当社は、2021年6月30日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、当該決議に際しては、予め決議する内容について社外取締役及び社外監査役から適切な助言を受けております。当該方針の概要は2022年6月28日開催の取締役会で改定された報酬テーブルを基に、取締役につきましては、各取締役の職位、職責、期待される役割、企業価値の持続的向上への寄与の程度に応じた報酬とすることを基本方針としております。社外取締役につきましては、当社の期待する役割、職務、当該社外取締役の有する専門性や知見を踏まえ、同じく独立役員である社外監査役との間でのバランスも考慮して、報酬を決定しております。監査役につきましては、独立した立場として当社の経営を監督する役割を鑑みて、株主総会決議の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

②取締役及び監査役の報酬の額

取締役及び監査役の報酬の額は下表の通りです。なお、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役の個人別の報酬等について、決定された報酬等の内容が前記決定方針と整合していることを確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

区分	支給 人数	報酬等の種類別の額			合計
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役)	7名 (2名)	113,856千円 (4,800千円)	—	—	113,856千円 (4,800千円)
監査役 (社外監査役)	3名 (3名)	19,200千円 (19,200千円)	—	—	19,200千円 (19,200千円)

(注) 報酬額の限度額は、以下の通りです。

- 取締役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額1,000,000千円以内（うち社外取締役年額200,000千円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。取締役会は、代表取締役社長 松岡真功 氏に各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。
- 監査役の金銭報酬の額は、2021年6月30日開催の第15期定時株主総会決議において、年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

3 社外役員に関する事項

①重要な兼職先であるほかの法人等と当社との関係

社外取締役松島健太郎の兼職先である三井情報株式会社は当社の大株主であります。

社外監査役林田和久の兼職先である株式会社OPENMODELSは、当社が100%資本を有する子会社であります。

その他、前記『4. 会社の会社役員に関する事項 1 取締役及び監査役の氏名等』に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に、特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

(1) 社外取締役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	川 根 金 栄	社外取締役として当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、当社の属するITサービス産業並びに当社の主たるサービスである海外の先端技術の国内展開並びにこれを活用したプロフェッショナルサービスの提供等に関する豊富な知見に基づいた当社の経営全般に関する発言を適宜行っております。
取締役	松 島 健太郎	社外取締役として当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、大型システム開発案件のプロジェクトマネージャ及び組織マネジメントの経験に基づいて、当社事業の成長及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けた発言を適宜行っております。

(2) 社外監査役に関する事項

区分	氏名	主な活動状況
監査役	杉 山 和 彦	常勤監査役として当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会17回の全てに出席し、経営会議等の重要な会議に出席しました。内部監査と連携し、会計監査人と意思疎通を図りました。上場企業経営の視点並びに監査役の知見を踏まえて、取締役の利益相反取引・協業取引・関連当事者取引に関する監査を行っております。
監査役	向 井 稔	非常勤監査役として当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、及び監査役会17回のうち16回に出席（定時監査役会の会日の一つに向井稔氏が出席できない会日があったため、臨時の監査役会を開き、向井稔氏はこの臨時監査役会に出席した。全17回はこの臨時と定時の両方を合わせた回数。）し、これまでの国内外での金融業界における様々な知見を踏まえて、企業経営分野並びに金融市場での経験に基づき社外の立場から意見を述べるなど、取締役会の意思決定においてその妥当性・適正性を最大限担保するべく、助言・提言を行っております。
監査役	林 田 和 久	非常勤監査役として当事業年度開催の取締役会16回及び監査役会17回の全てに出席し、公認会計士としての専門的知見から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

事業年度に係る会計監査人としての報酬等 30,000千円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）の内容

該当事項はありません。

4 会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から入手した資料及び報告を基に報酬の妥当性を確認の上、適切であるかについて、契約毎に検証いたしました。

その上で、検証を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であると判断いたしました。

5 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

1 決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他当社の業務並びに当社及び子会社からなる企業グループの業務の適正を確保するための体制について、「内部統制システム整備基本方針」として定め、運用しております。その内容としては次の通りです。

内部統制システム整備基本方針

当社及び当社の子会社にて構成する当社グループの業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）として、次の通り基本方針を定め、これを整備し運用する。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守しながら社会全体の利益となるべく事業を遂行する。

取締役及び使用人による法令及び定款の遵守を徹底するために関連規程を整備し、また教育により周知徹底を図る。

当事業が法令及び定款を遵守していることについて、内部監査規程に基づく内部監査を実施し、確認する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役の職務の執行に係る情報は、法令に準じて制定する「文書管理規程」及びその他の関連諸規程に従って保存及び管理を行う。取締役会議事録、稟議書等取締役が意思決定を行った記録（電磁的方法による記録を含む。）の作成、保存、管理及び廃棄等の手続きと管理を適正に実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当事業に関する損失の危険（リスク）、不測の事態に対処すべく、各部門長が潜在リスクを想定、顕在リスクの把握を行う。会議にて取締役との間で当該リスク情報について共有を行い、取締役会においてリスクの把握と分析、並びに対応策について検討する。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保に関する体制

取締役会を毎月定期的に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して機動的に経営上の重要な経営意思決定を行う。

取締役会では、経営計画の達成のために必要な施策を立案・推進し、各取締役による職務執行の状況を相互に監督し、その業務の適正を確保する。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの業務の適正を確保するため、当社にて「関係会社管理規程」その他諸規程を整備及び運用することにより、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。また、当社の子会社の業務の適正を確保するために、次の（１）～（４）に掲げる体制を整備する。

- (1) 当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社の職務執行に係る事項の報告を受ける。また、当社事業統括部長及び取締役は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。
- (2) 子会社においてもリスク管理規程を整備し、独自にリスク管理を行う体制を構築する。
- (3) 当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、間接的に当社が子会社経営に関与することにより、子会社業務の推進と効率化を図る。
- (4) 当社グループ全体でコンプライアンスの徹底を図り、当社の内部監査担当が「内部監査規程」に従い、子会社業務に対しても実施・点検・評価・改善を指導する。
6. 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役は監査役の要請に応じて適切な人材を配置する。監査役職務の補助者は、当該補助業務に関しては取締役から独立性を有するものとし、また、取締役は当該人材に係る人事考課・人事異動及び懲戒処分に処する際は、事前に監査役に報告し必要な場合には監査役の同意を得る。
7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人が当社の監査役に報告するための体制
当社及び子会社の取締役及び使用人並びに子会社の監査役は、当社の監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、又は法令や定款に違反する重大な事実を発見した場合、速やかに当社の監査役へ報告することとする。
なお、当社や当社監査役に対して、法令や定款に違反する行為その他報告や情報提供が行われた場合には、グループ各社が定める「コンプライアンス規程」に基づき当該報告者を保護し、そのような報告を理由に不利な取扱いを行わない体制を構築する。
8. 監査役が実効的に行われることを確保するための体制
各監査役は取締役会に出席し、議事に対して必要な助言又は勧告を行う。
監査役は、月1度監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催し、各監査役が実施した監査の状況について情報共有と協議を行う。
会計監査に係る会計監査人からの定期的な報告のほか、監査役会が必要と認める場合に弁護士や公認会計士等の専門家との連携が行える体制を構築する。
9. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行について生ずる費用又は債務は、監査役からの請求に基づき、当社にて速やかに処理する。
10. 反社会的勢力を排除するための体制
市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、また、これらの圧力に対しても警察等の外部専門機関と緊密に連携して毅然とした態度で臨むこととする。

2 運用状況の概要

①法令遵守の状況

入社時及び、毎年継続して従業員向けコンプライアンス研修（確認テストを含む。）を実施しております。
また、法令及び定款、社内規程を遵守し業務にあたるよう、定期的に注意喚起を行っております。

②重要な会議の開催の状況

当期において、毎月1度の定時取締役会、必要に応じて招集する臨時取締役会が開催され、取締役による職務執行の審議、報告及び経営上の重要な意思決定が適正に行われました。取締役会には監査役も毎回全員出席する運用とし（ただし社外役員に関する事項（2）社外監査役に関する事項にご説明の通り、1名が1回欠席）、議案の審議及び意思決定の状況について監督いたしました。

また、重要な会議と位置づけている経営会議を毎月1度以上開催しているほか、経営会議に準ずる会議として同じメンバーで会議を随時行っています。各部門による担当業務及び相互の業務連絡のほか、必要事項の審議、事業ごとに定められた意思決定機関における検討の際に有用な基礎検討を行いました。ガバナンスの観点から常勤監査役が出席するのが慣例です（監査役会と日程が重なった場合を除く。）。

③内部監査の実施状況

代表取締役の指名により決定された監査責任者及び監査実施者が、当社各部門及び子会社に対し、予め作成した「内部監査計画書」に基づいた内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役へ結果報告を行い、被監査部門及び関係部署の責任者へフォローアップを実施いたしました。

④子会社の管理状況

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営や事業上の重要な事項については、事前に当社取締役が子会社代表取締役との間で協議を行い当社の取締役会承認を経て決定いたしました。また、子会社役員を兼務する当社の役員が、子会社取締役会への出席や職務執行、子会社からの報告受理を通じて、当社と同様のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を実施いたしました。

⑤監査役監査の状況

常勤の社外監査役1名、非常勤の社外監査役2名の3名体制により、社外取締役との連携の確保に努めながら監査計画の策定及び監査計画に基づいた監査役監査を実施いたしました。監査役会も毎月1度開催され、実施した監査の報告や取締役の業務執行の適正性について確認が行われました。

なお、監査役補助使用人として事業統括部所属の社員1名が監査役の職務を補佐しており、監査役監査や監査役会の運営事務の効率化を図りました。

（注）本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第18期 (2024年3月31日現在)
資産の部	
流動資産	3,389,073
現金及び預金	2,228,759
売掛金及び契約資産	1,071,884
仕掛品	1,278
前払費用	62,386
その他	24,764
固定資産	344,918
有形固定資産	153,327
建物	148,460
減価償却累計額	△31,532
建物（純額）	116,927
リース資産	6,343
減価償却累計額	△1,586
リース資産（純額）	4,757
その他	61,777
減価償却累計額	△30,134
その他（純額）	31,642
無形固定資産	4,533
ソフトウェア	4,533
投資その他の資産	187,058
投資有価証券	45,423
繰延税金資産	18,694
その他	122,940
資産合計	3,733,992

科 目	第18期 (2024年3月31日現在)
負債の部	
流動負債	1,071,219
買掛金	820,871
リース債務(短期)	1,120
未払法人税等	88,078
契約負債	44,134
その他	117,015
固定負債	53,410
リース債務	4,308
資産除去債務	47,792
その他	1,309
負債合計	1,124,630
純資産の部	
株主資本	2,606,850
資本金	971,945
資本剰余金	962,945
利益剰余金	917,000
自己株式	△245,040
その他の包括利益累計額	2,476
その他有価証券評価差額金	2,476
新株予約権	34
純資産合計	2,609,361
負債純資産合計	3,733,992

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第18期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
売上高		2,506,780
売上原価		1,241,232
売上総利益		1,265,547
販売費及び一般管理費		1,012,510
営業利益		253,037
営業外収益		
受取利息	21	
為替差益	249	
貸倒引当金戻入額	2,938	
その他	828	4,037
営業外費用		
支払利息	174	
株式交付費	180	
支払手数料	1,845	
その他	25	2,225
経常利益		254,850
特別損失		
固定資産除却損	2,493	2,493
税金等調整前当期純利益		252,356
法人税、住民税及び事業税	112,067	
法人税等調整額	△34,583	77,484
当期純利益		174,872
親会社株主に帰属する当期純利益		174,872

連結株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	970,644	961,644	669,686	△14,660	2,587,315	24	24	85	2,587,426
誤謬の訂正による 累積的影響額			72,441		72,441				72,441
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	970,644	961,644	742,128	△14,660	2,659,756	24	24	85	2,659,867
当期変動額									
新株の発行（新 株予約権の行使）	1,300	1,300			2,601				2,601
親会社株主に帰 属する当期純利 益			174,872		174,872				174,872
自己株式の取得				△230,380	△230,380				△230,380
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）						2,451	2,451	△51	2,400
当期変動額合計	1,300	1,300	174,872	△230,380	△52,906	2,451	2,451	△51	△50,505
当期末残高	971,945	962,945	917,000	△245,040	2,606,850	2,476	2,476	34	2,609,361

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

- ・連結子会社の数

3社

- ・連結子会社の名称

株式会社OPENMODELS

株式会社BlueMeme Partners

BlueMeme1号投資事業有限責任組合

なお、BlueMeme1号投資事業有限責任組合については、新規設立に伴い当連結会計年度から連結子会社を含めることといたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

②棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によ

り算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物 6～18年

その他 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアライセンス販売

他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの販売については、顧客に対する財の引き渡し義務を負っております。契約開始時点と財の顧客に対する引き渡し時点に重要

な相違はなく、契約開始時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上し、かつ計上時期については、契約開始時に一括で計上する方式としております。

② プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスの販売は、主に受託開発サービス及びトレーニングサービスの提供であり、顧客との契約に基づく役務提供義務を負っております。契約に基づく役務提供期間を履行義務の充足期間とし、当該期間に渡り当社グループの役務提供完了及びこれに対する顧客の完了確認により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、上記サービスの一部には、対象とする役務の進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたって認識するものが含まれております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、当該役務の期末日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づいております。

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 誤謬の訂正に関する注記

① 誤謬の内容

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）が適用された2022年3月期の期首より、長期契約を含むライセンス取引において単年度ごとに収益認識を行ってまいりましたが、ライセンスの契約内容や運用実態から会計処理を再検討したところ、当該処理が誤りであることが判明し、契約時における一括収益認識が適切な会計処理であることが判明いたしました。また、本来ソフトウェアライセンス販売に分類される取引の一部がプロフェッショナルサービスの収益として集計・表示されていたことが判明したことから、併せて過年度の誤謬の訂正を行いました。

② 当連結会計年度の期首における純資産額に対する影響額

過去の誤謬の訂正に伴う当連結会計年度の期首における利益剰余金に対する影響額は72,441千円となります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 3,573,946 株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額
該当事項はありません。
 - (2) 配当財産が金銭以外の財産である場合における当該財産の帳簿価額の総額
該当事項はありません。
3. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権	普通株式	78,000株
第3回新株予約権	普通株式	12,800株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針
当社グループの資金運用については、余剰資金を事業に投資するまでの待機資金と位置づけその流動性を維持するため短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要に応じ銀行借入による方針であります。また、デリバティブ取引については行わない方針であります。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間をおおむね短期に設定し、貸倒実績率も低いものとなっております。

営業債務である買掛金は、2ヶ月以内の支払期日であります。

投資有価証券は、主に資金運用を目的として保有している外貨建債券であり、投資先の業績及び為替の変動リスクに晒されております。市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信債権管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	45,423	45,423	－
資産計	45,423	45,423	－

（注）「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」及び「未払法人税等」について、現金

であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

3. 金融商品の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
その他	—	45,423	—	45,423
資産計	—	45,423	—	45,423

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

当社が保有している外国債券は、原則として取引金融機関から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類に分解した場合の内訳は、以下の通りであります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

区分	金額（千円）
プロフェッショナルサービス	2,109,678
受託開発サービス	2,068,353
トレーニング	41,325
ソフトウェアライセンス販売	396,252
その他	849
合計	2,506,780

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準 に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の内訳は以下の通りであります。

	当連結会計年度	
	期首残高（千円）	期末残高（千円）
顧客との契約から生じた債権	472,057	623,500
契約資産	505,977	448,383
契約負債	64,952	44,134

(注1) 誤謬の訂正に関する注記に記載のとおり、過年度の会計処理に誤りがあったことが判明したことから、期首残高について当該誤りの訂正後の金額を記載しております。なお、訂正前の期首残高の金額は、顧客との契約から生じた債権439,908千円、契約資産一千円、契約負債75,426千円となります。

(注2) 契約資産は、契約に関する期末時点で履行義務が充足しておりますが、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであります。対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。契約負債は、主に、請負契約及びライセンスサービス契約における顧客からの前受金であります。履行義務の充足による収益の認識に伴い、取り崩されます。個々の契約により支払条件は異なるため、通常の支払期限はありません。

(注3) 当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、全て当連結会計年度の収益として認識されています。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	762円93銭
1 株当たり当期純利益	50円49銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第18期 (2024年3月31日現在)	科 目	第18期 (2024年3月31日現在)
資産の部		負債の部	
流動資産	3,284,320	流動負債	1,049,941
現金及び預金	2,058,239	買掛金	801,527
売掛金及び契約資産	1,043,210	リース債務	1,120
仕掛品	1,278	未払金	78,042
前払費用	61,785	未払費用	25,704
その他	182,249	未払法人税等	87,788
貸倒引当金	△62,443	契約負債	38,984
固定資産	471,678	預り金	16,114
有形固定資産	153,327	その他	660
建物	148,460	固定負債	52,101
減価償却累計額	△31,532	リース債務	4,308
建物（純額）	116,927	資産除去債務	47,792
工具、器具及び備品	60,574	負債合計	1,102,043
減価償却累計額	△28,931	純資産の部	
工具、器具及び備品（純額）	31,642	株主資本	2,653,921
リース資産	6,343	資本金	971,945
減価償却累計額	△1,586	資本剰余金	962,945
リース資産（純額）	4,757	資本準備金	962,945
無形固定資産	4,533	利益剰余金	964,071
ソフトウェア	4,533	その他利益剰余金	964,071
投資その他の資産	313,817	繰越利益剰余金	964,071
関係会社株式	150,000	自己株式	△245,040
繰延税金資産	40,876	新株予約権	34
その他	122,940	純資産合計	2,653,955
資産合計	3,755,998	負債純資産合計	3,755,998

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第18期 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	
売上高		2,276,032
売上原価		1,020,950
売上総利益		1,255,081
販売費及び一般管理費		964,018
営業利益		291,062
営業外収益		49,807
受取利息	865	
業務受託料	45,180	
貸倒引当金戻入額	2,938	
その他	824	
営業外費用		
支払利息	174	
為替差損	1,175	
支払手数料	1,845	
株式交付費	180	
貸倒引当金繰入額	62,443	
その他	22	65,841
経常利益		275,028
特別損失		
固定資産除却損	2,493	2,493
税引前当期純利益		272,535
法人税、住民税及び事業税	111,574	
法人税等調整額	△56,765	54,809
当期純利益		217,725

株主資本等変動計算書（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計					
				繰越利益 剰余金						
当期首残高	970,644	961,644	961,644	673,904	673,904	△14,660	2,591,532	85	2,591,618	
誤謬の訂正による 累積的影響額				72,441	72,441		72,441		72,441	
誤謬の訂正を反映 した当期首残高	970,644	961,644	961,644	746,345	746,345	△14,660	2,663,974	85	2,664,060	
当期変動額										
新株の発行（新 株予約権の行使）	1,300	1,300	1,300				2,601		2,601	
当期純利益				217,725	217,725		217,725		217,725	
自己株式の取得						△230,380	△230,380		△230,380	
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）								△51	△51	
当期変動額合計	1,300	1,300	1,300	217,725	217,725	△230,380	△10,052	△51	△10,104	
当期末残高	971,945	962,945	962,945	964,071	964,071	△245,040	2,653,921	34	2,653,955	

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

建物	6～18年
----	-------

工具、器具及び備品	4～10年
-----------	-------

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェアライセンス販売

他社からの仕入が発生するソフトウェアライセンスの販売については、顧客に対する財の引き渡し義務を負っております。契約開始時点と財の顧客に対する引き渡し時点に重要な相違はなく、契約開始時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得していることから履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

売上高から売上原価であるライセンス使用料を差し引いた純額を売上高として計上し、かつ計上時期については、契約開始時に一括で計上する方式としております。

(2) プロフェッショナルサービス

プロフェッショナルサービスの販売は、主に受託開発サービス及びトレーニングサービスの提供であり、顧客との契約に基づく役務提供義務を負っております。契約に基づく役務提供期間を履行義務の充足期間とし、当該期間に渡り当社グループの役務提供完了及びこれに対する顧客の完了確認により履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、上記サービスの一部には、対象とする役務の進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、収益を一定の期間にわたって認識するものが含まれております。この進捗度の測定は、発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、

当該役務の期末日における見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）に基づいております。

8. 誤謬の訂正に関する注記

① 誤謬の内容

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）が適用された2022年3月期の期首より、長期契約を含むライセンス取引において単年度ごとに収益認識を行ってまいりましたが、ライセンスの契約内容や運用実態から会計処理を再検討したところ、当該処理が誤りであることが判明し、契約時における一括収益認識が適切な会計処理であることが判明いたしました。また、本来ソフトウェアライセンス販売に分類される取引の一部がプロフェッショナルサービスの収益として集計・表示されていたことが判明したことから、併せて過年度の誤謬の訂正を行いました。

② 当事業年度の期首における純資産額に対する影響額

過去の誤謬の訂正に伴う当事業年度の期首における利益剰余金に対する影響額は72,441千円となります。

貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	198,380千円
短期金銭債務	9,449千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	164,194千円
仕入高	110,475千円
販売費及び一般管理費	28,995千円
営業取引以外の取引高	46,025千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 153,807 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	5,074千円
資産除去債務	14,633 //
未払事業税	7,279 //
未払金	1,242 //
貸倒引当金	19,120 //
関係会社株式評価損	3,061 //
その他	1,845 //
繰延税金資産合計	52,257千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	11,380千円
繰延税金負債合計	11,380千円
繰延税金資産純額	40,876千円

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科 目	期末残高
子会社	株式会社 OPENMODELS	所有 直接 100.0%	役務の提供 資金の援助 役務の受入 役員の兼任	営業、事務等の業 務受託（注1）	60,470	その他 流動資産	64,195
				資金の貸付 利息の受取（注2）	50,000 845	その他 流動資産 未収利息	100,000 84

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）営業、事務等の業務受託については、一般的取引条件を勘案し、双方協議の上、契約等に基づき決定

- しております。
- (注2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (注3) 取引金額に消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	775円97銭
1 株当たり当期純利益	62円87銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の7.収益及び費用の計上基準に記載の通りであります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 川口 宗夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 多奈部 宏子

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社BlueMeme及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度において、長期契約を含むライセンス取引の収益認識の会計処理等に関する過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年6月3日

株式会社BlueMeme
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 宗 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 多 奈 部 宏 子
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社BlueMemeの2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の誤謬の訂正に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において、長期契約を含むライセンス取引の収益認識の会計処理等に関する過年度における誤謬の訂正を行い、期首の利益剰余金を修正している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当 その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められませんが、
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められませんが、

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月3日

株式会社BlueMeme 監査役会

常勤監査役 杉 山 和 彦 ㊞

監 査 役 向 井 稔 ㊞

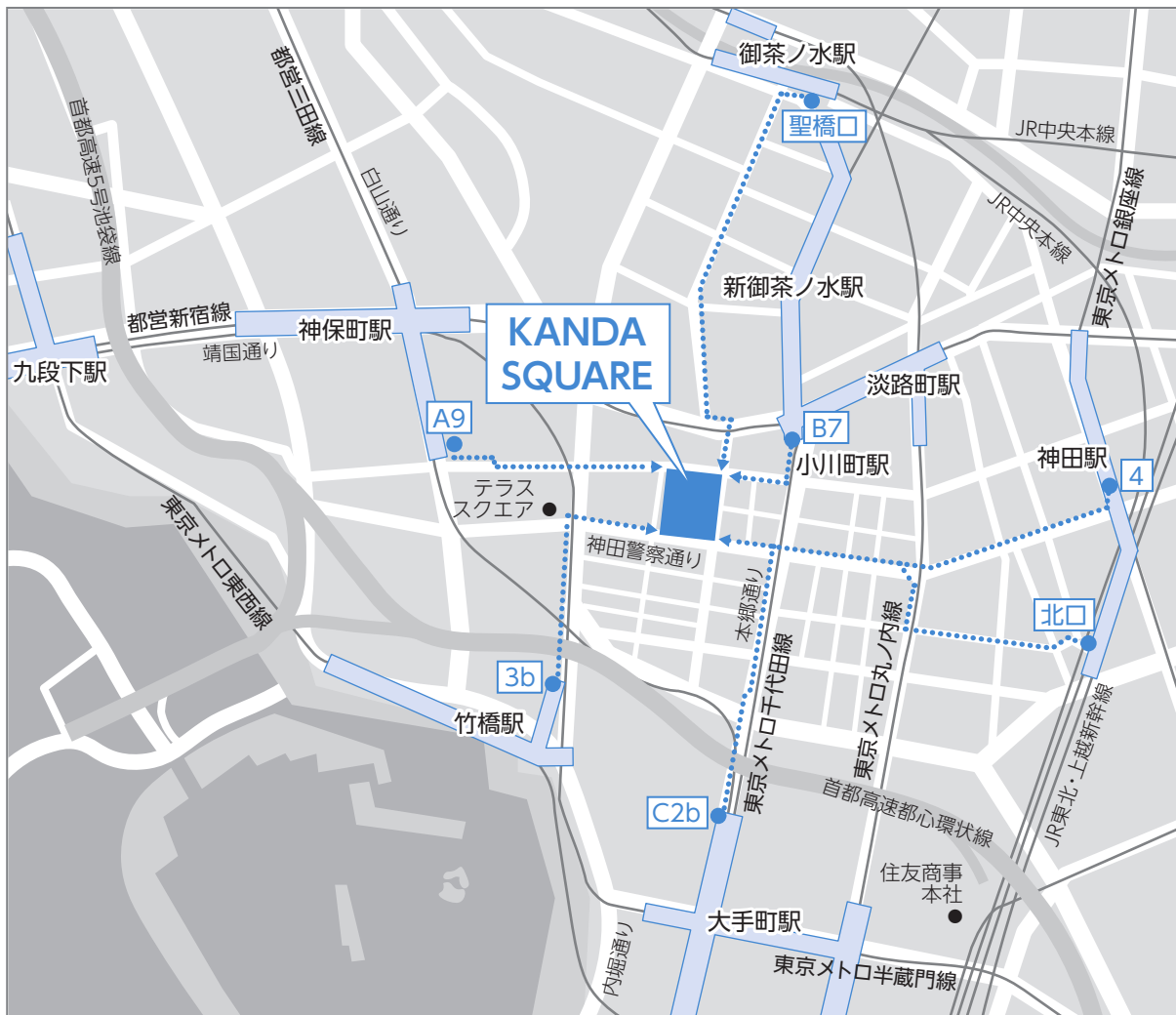
監 査 役 林 田 和 久 ㊞

(注) 監査役3名全員は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1
神田スクエア3F 「SQUAREルーム」



※ 駐車場の用意はございません。お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

交通

都営新宿線小川町駅／丸ノ内線淡路町駅
／千代田線新御茶ノ水駅
半蔵門線神保町駅
東西線竹橋駅
千代田線大手町駅
JR中央・総武線御茶ノ水駅
JR神田駅

B7出口より徒歩約3分
A9出口より徒歩約5分
3b出口より徒歩約6分
C2b出口より徒歩約8分
聖橋口より徒歩約9分
4番／北口より徒歩約10分

UD
FONT

見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。